



ふれあい 消防 119

KORIYAMA
FIRE DEPT.

2020年
(令和2年)

vol. 1
(7月号)



編集
発行

郡山地方広域消防組合消防本部 総務課
☎024-923-1740

ウェブサイト



check!



風水害から身を守る3つのポイント



過去10年間(2010年から2019年まで)の平均で年間25個の台風が発生しています。台風が接近・上陸したときだけでなく、前線が停滞することで大雨が降り、道路の冠水や河川が氾濫することもあります。事前に備えることで被害を最小限にしましょう。

1 台風や大雨の前に 周囲の危険性を知る

これまで経験したことのないような豪雨による災害が増えています。まずは、土砂災害が起こりやすい、浸水しやすいのはどんな場所か、自宅や職場、学校の周辺などの危険性を認識し、心構えをしましょう。

●危険性を知るには

各自治体で作成しているハザードマップを確認しましょう。ウェブサイトで閲覧できる他、各市役所・町役場で配布しています。



2 雨が降り始めたら 避難に関する情報を入手する

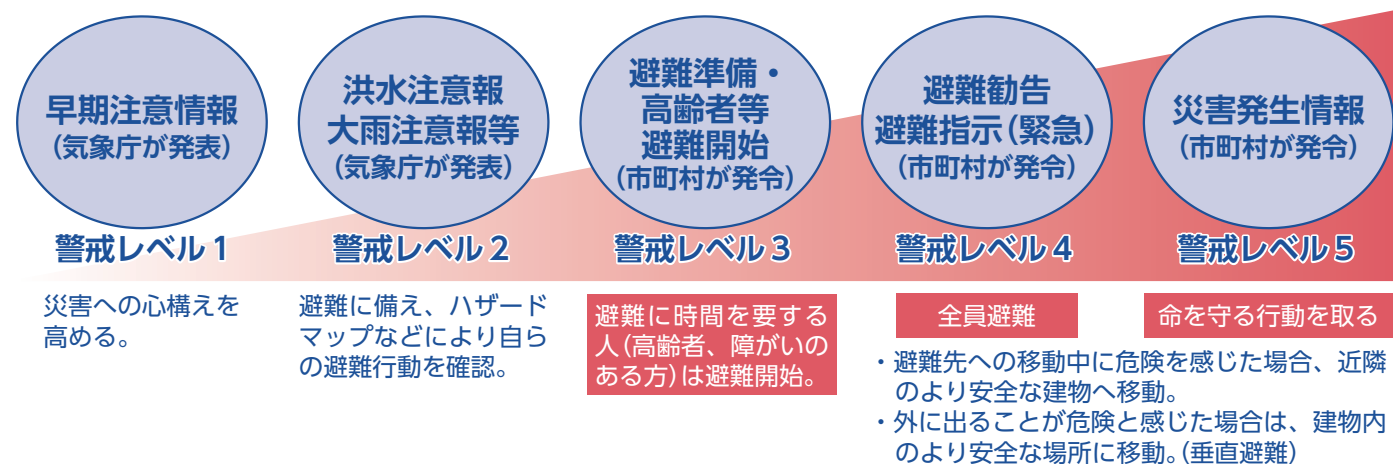


大雨の際、各自治体から、災害の発生危険度に応じた3種類の情報を発信します。家族構成や避難先など各自の状況に応じて、避難のタイミングをあらかじめ決めておくことが大切です。

●避難情報を知るには

データ放送を受信できるテレビの場合、リモコンのdボタンを押せば、いつでも地域の気象情報や防災情報を見ることができます。

その他、ラジオやスマートフォンなどを活用して、自ら積極的に情報を入手しましょう。



3 危険が迫る前に 早めの避難行動を

●「今まで大丈夫だったから今回も大丈夫」は絶対ダメ！

人は、自分が危機的状況にあっても避難行動を取れない場合があります。その要因の一つは、危険や脅威を軽視したり、事態を楽観的に見てしまい、自分だけは大丈夫と錯覚する心理状態になるからです。このような心理状態に誰もがなる可能性があることを理解し、適切な避難行動が取れるようにしましょう。

●間に合わないときは「垂直避難」

土砂災害の多くは木造の1階部分で被災しています。緊急の場合は、近くの頑丈な建物や自宅の2階以上に避難する「垂直避難」も有効です。外に出ることで、かえって危険が及ぶような場合は、家の中の少しでも安全な場所に避難してください。

ただし、木造住宅は土砂災害によって全壊する恐れがありますので、早めの避難を心がけましょう。

※昨年は東日本台風(台風第19号)により危険物や毒劇物の流出事故が多発しました。これらを取扱う各事業所においては、風水害への事前対策を行いましょう。

持続可能な社会を目指す消防の業務紹介



管内住民の皆さんとともに、将来世代につなぐ持続可能なまちづくりを進め、より災害に強いまち、より安心して暮らせるまちの実現を目指しています。

平常時≫火災予防・防災・予防救急

消防法をはじめとした関係法令に則り、火災などの災害が発生しないように、もしくは発生した場合に被害が最小限となるよう、様々なアプローチで社会システムの構築を図っています。

●火災を未然に防ぐ

火災の発生を未然に防ぐため、建物や危険物施設などの検査や防火管理の指導、火災原因の調査・分析などを行っています。

●防災教育

火災だけでなく、地震や台風などの自然災害は、いつ起こるか分かりません。

各施設の避難訓練や各地域の防災訓練、さらに将来の地域防災を担う子ども達に対する防災教育を行い、地域防災力の充実強化を図っています。

●予防救急

救命率を向上させるために、救急搬送に関する統計を分析し、病気やけがを予防するための情報を住民の皆さんへ提供することで、地域全体の救急事故を未然に防ぎ、救急需要の抑制を図ります。



災害時≫火災・救急・救助

住民の皆さんの生命、身体及び財産を災害から守る責務を担っています。その業務は、火災をはじめとして救急、救助、また地震や風水害などの自然災害、テロ災害への対応まで多岐にわたります。

●火災

火災現場に出動し、逃げ遅れた人の救出や消火活動を行います。

●救急

緊急性のある病気やけがをした人のところに駆けつけ、適切な応急処置をしながら医療機関に搬送します。

●救助

高度な知識、技術と資機材を備えた専門部隊が、火災や交通事故、水難事故などから人命を救います。



郡山地方広域消防組合職員募集《令和3年4月1日採用予定》

職員採用候補者試験の受験申込みは、郡山地方広域消防組合ウェブサイト上で手続きをして下さい。

- 募 集 人 員 15名程度
- 受 験 資 格 平成7年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方(学歴は問いません。)
- 受 付 期 間 令和2年7月17日(金)から8月25日(火)まで
- 第 一 次 試 験 日時：令和2年9月27日(日)
会場：郡山地方広域消防組合消防本部及び郡山市立金透小学校
- お問い合わせ 消防本部総務課人事教養係 ☎024-923-1708



火災ゼロ NEWS

あなたもできる火災予防

安全で安心な暮らしをサポート！
火災予防に関する様々な情報をお届けします。

自然災害のあとに潜む火災危険！

「通電火災」は少しの注意で防ぐことができます。

いざ！ 防災

— 使える防災情報コラム —

『通電火災に注意！』

○通電火災とは！

「通電火災」とは、台風や地震などの自然災害により停電し、その後、電気が再び通電することで発生する火災のことです。

例えば、地震の揺れで損傷した電気配線や台風によって浸水し内部が濡れたままの電気製品に電気が流れたため、電気配線や電気回路にショートやトラッキングが発生して出火したり、停電後、電気ヒーターのスイッチを「ON」の状態のまま避難したため、電気ヒーターが発熱を再開して、電気ヒーターに触れていた可燃物が過熱され無人の住宅から出火したりする事例があります。



【通電後に発生したトラッキング現象】

○停電が発生した時は！

「通電火災」の怖さは、避難して誰もいなくなった室内から時間差で出火することにあります。停電になった場合は、次の「3つのポイント」に注意しましょう。

●通電火災を防ぐ 3つのポイント

1 電気機器のスイッチを切る！



2 電源プラグをコンセントから抜く！



3 ブレーカーを落とす！



停電した場合は、電気製品のスイッチを切り、電源プラグをコンセントから抜きましょう。特に、避難する際はブレーカーを落とすようにしてください。

○停電が復旧されたら！

停電が復旧し、電気が使用できるからといって、一度水に濡れてしまった電気製品を乾かして使用するのは危険です。

一見、故障箇所が見当たらない電気製品も内部に故障があり、電気が流れると出火する可能性があります。どうしても必要な電気製品がある場合は、自分の判断で使用せずメーカーに相談するなどの対処（点検・修理）をして、十分に安全を確認してから使用するようにしてください。

昨年の東日本台風（台風第19号）では、郡山市内でも阿武隈川などが氾濫し、床上浸水被害や停電が多く発生いたしました。自然災害のあとに潜む「通電火災」は少しの注意で防ぐことができます。

大切な家族や財産を守るために火の用心をお願いします！



トラッキング現象再現動画
(郡山消防YouTubeチャンネル)

つたえる予防ひるば

今回は、住宅、マンション、スーパーマーケットなど、建物が新しく建築されるとき審査事務について紹介します。

建築行政と消防行政

一般の住宅、マンション、スーパーマーケットなど建物を新しく建てる時は、自治体や民間の確認検査機関(以下、「建築行政」という。)の許可や確認申請が必要になります。

この時、建築行政から消防長又は消防署長に対して新しく建てる建物が防火上支障がないか消防同意が求められます。

消防同意は、新しく建てる建物の大きさ、使い方(用途)、利用者数(収容人員)などによって、必要となる消防用設備(消火器や誘導灯など)や火気使用について審査し、「防火上支障がないと認める」場合、建築行政の許可に対して同意するものです。

審査は的確に

私たちは、建物が完成して皆さんが利用する時に、より安全により安心していただけるよう、法律書と執務資料とにらめっこしながら消防同意の審査をしています。

消防法は、社会的に大きな影響がある火災が起きた場合に改正されることが多く、最近では社会福祉施設の火災や個室ビデオ店の火災が起きて頻繁に法改正されてきました。

これらの法改正は、これまでの大きな建物に対して消防用設備を

強化してきたのに対して、比較的小さな建物に対して消防用設備の設置を強化するというものでした。

このように消防同意の審査は、時代の変化や社会情勢に合わせて刻一刻と変化するため、法律と執務資料をしっかりと理解し、的確に判断していく必要があります。



大きな建物は大変です

大きな建物を新しく建てる場合、主に予防行政に専属で関わっている消防本部の職員が審査しています。

大きな建物は、建物の広さや階数が増えるので、膨大な申請書類を審査しなければならないため大変です。

また、過去に大きな建物で起きた火災によって多くの尊い命が失われたこともあるので、必要な消防用設備の種類も多くなります。

こういった建物は、消防用設備の規制が厳しいのですが、建物の構造や内装によって、ある程度火災に耐えられる場合、消防用設備の規制を緩和することでもできるため、審査は複雑です。

現場の職員も審査します

消防同意の審査は、予防行政に専属で関わっている消防本部の職員だけでなく、消防車や救急車で現場活動をしている職員も行います。

現場の職員は、比較的規模が小さな建物の審査を行いますが、最近の消防法改正で、小さな建物への規制が一部で厳しくなってきたため、現場の職員は、災害出動や訓練の合間に、法律書や執務資料を読み勉強しています。



「安全」はみんなで築くもの

消防同意の審査は、建築物の出火防止や火災が発生しても被害が広がることなく、利用する皆さんが安全に避難できるかを判断しています。つまり、最低限の「安全」であって、皆さん一人ひとりの火災を起こさない心がけで、建物は「安全」にも「危険」にもなります。

私たち消防と皆さんが共に手を取り合って、初めて本当の「安全」が築けるものと思います。

消防豆知識 ～消防法を改正させた火災～

昭和47年(1972年)の千日デパート火災(大阪府大阪市)、昭和48年(1973年)の大洋デパート火災(熊本県熊本市)、平成13年(2001年)の明星ビル火災(東京都新宿区)など、これまで消防法を大きく改正するきっかけとなった火災がいくつもありました。

実は、本組合管内でも消防法改正に影響した火災があったのをご存じでしょうか。

昭和44年(1969年)2月5日、郡山市熱海町で発生した磐梯熱海温泉磐光ホテル火災です。

この火災は、金粉ショーの舞台上でたいまつが幕類へ着火し、燃え広がったことで死者30人を超える大惨事となりました。

この火災により、カーテン、暗幕、どん帳などが防災対象物品として指定されました。



熱中症予防と応急処置



熱中症は、高温多湿な環境に身体が適応できない場合に生じる症状で、屋外だけでなく、環境によっては屋内でも発症します。

また、今年は新型コロナウイルス感染症の感染予防のためマスクを着用する機会が多くなっていますが、マスクの着用によって体温が上がりやすくなりますので、より一層の注意が必要です。

◎主な症状・・・

「めまい、顔のほてり、だるさ、異常な汗のかき方、筋肉痛、高体温、意識障害」など

子どもの場合

地面からの照り返しにより、高温にさらされやすい



汗腺が未発達

体温調整機能が未発達なため、熱中症にかかりやすい

高齢者の場合

のどの渇きを感じにくい

汗をかきにくい



暑さを感じにくい

体温を下げる機能が低下し、自覚がないことがあります

保護者の方へ

- ◇お子さんの顔色や汗のかき方をよく観察しましょう
- ◇こまめに水分補給や休憩をとりましょう
- ◇外出時は熱のこもらない服で、帽子をかぶりましょう
- ◇外遊びをする場合は、徐々に暑さに慣れさせましょう

お互いに注意しましょう

- ◇室内ではエアコンや扇風機を活用しましょう
- ◇のどが渇かなくても、こまめに水分補給をしましょう
- ◇外出は、暑い時間を避けましょう
- ◇普段と様子が違う場合、早めに医療機関を受診しましょう

熱中症の応急手当

- 涼しい場所や日陰のある場所へ移動し、衣服を緩め安静に寝かせる
- エアコンや扇風機をつけて身体を冷やす

首の周り、脇の下、太もものつけね等太い血管の部分をややす



飲めるようであれば水分を取らせる



- ◆意識がはっきりしない
- ◆自分で水分が取れない時などは

迷わず119番に電話！



考えよう「より健康でより安全」な生活



求められている生活の変化をチャンスに

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、これまでの生活とは異なる「新しい生活様式」が求められています。感染予防とともに、この機会に身の周りのリスクについて考え、生活を見直してみましょう。

より健康な生活

生活習慣を見直しましょう

食事、運動、睡眠などの生活習慣は健康に大きく関わっており、人生100年時代と言われる現代の日本では、健康寿命を長くできるかが、生活の充実に大きく影響しています。

また、急病で救急搬送された方の約8割は、生活習慣病をはじめ、何らかの基礎疾患を持っています。日頃の生活習慣を見直し、より健康な生活を目指しましょう。

生活習慣病につながる要因



4つの生活習慣を見直そう！



1 バランスの良い食事



2 定期的な運動



3 規則正しい睡眠サイクル



4 喫煙をしない

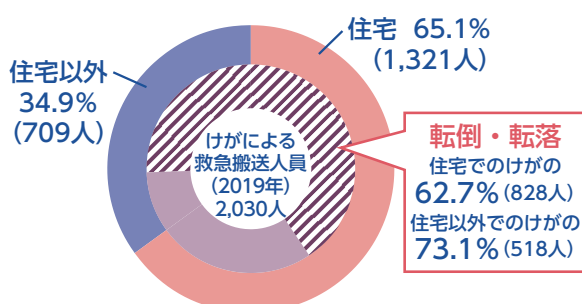
より安全な生活

思わぬけがでの救急要請

けがで救急搬送された方の6割以上は自宅でのけがです。住み慣れた自宅にも多くのリスクが潜んでいますので注意が必要です。

多いのは転倒

自宅でのけがで救急搬送された方の6割以上が「転倒」です。その中でも運動機能が未熟な乳幼児や高齢者の方が多いため、本人だけでなく周りの人も含めて注意が必要です。



家庭の隠れたリスクを探してみよう！



乳児がいる家庭では、電池一つ落ちているだけでも危険ですし、高齢者がいる場合は少しの段差がけがにつながるかもしれません。身の周りのリスクを探して家族で話し合い、改善しましょう。

例えば…



郡山地方広域消防組合 ソーシャルメディア公式アカウント

facebook(フェイスブック)



住民の皆さんの防火意識と防災行動力を高めるため、災害情報や災害統計をはじめ、安全・安心につながる情報、けがや事故の予防方法などの生活に密着した情報をタイムリーに提供しています。

また、職員の普段の業務中の様子や、真剣な訓練中の姿などもお届けします。



YouTube(ユーチューブ)



火災予防をはじめ、応急手当や防災について学べる動画をオリジナルで制作し公開しています。

随時、動画を公開していますので、チャンネル登録をお願いします。



Net119緊急通報システムのサービス開始(2020年4月1日から)

Net119緊急通報システムとは、聴覚・言語障がい等により音声通話が困難な方が、スマートフォン等によるインターネット機能を利用し、簡単な操作で素早く119番通報ができるシステムです。

Net119では、スマートフォン等のGPS機能による位置情報や、チャットによる詳細情報のやりとりができることで、より確実でスピーディな対応が可能となります。ご利用には事前登録が必要となりますので、まずは消防本部もしくはお住まいの市町の福祉担当窓口までご連絡ください。



情報公開制度と個人情報保護制度の運用状況(2019年度)

情報公開制度

公文書開示請求

実施機関	請求	全部開示	一部開示	不開示	取下げ
管理者	3	3	0	0	0
消防長	4	1	3	0	0

公文書任意開示申出

実施機関	申出	全部開示	一部開示	不開示	取下げ
管理者	2	1	0	0	1
消防長	3	1	2	0	0

個人情報保護制度

実施機関	請求	全部開示	一部開示	不開示	取下げ
消防長	1	0	1	0	0



詳細はこちらをご覧ください